



組資料 3

# 東京2020ブースキットの地方自治体への貸出について

2019年2月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 広報局

大会機運醸成を図るため、地方自治体が主催する各種イベント等（参画プログラム認定事業）に活用できるPRツールとして「東京2020ブースキット」を貸し出しいたします。

### 【構成品】

- ・ バックボード（屋内用） 1式（2Mタイプ または5Mタイプ）

2 Mタイプ：W2, 198mm×H2, 215mm×D350mm

5 Mタイプ：W5, 094mm×H2, 215mm×D350mm

- ・ テント用スクリーン（屋外用） 2枚：

W2, 600mm×H1, 950mm

- ・ 東京2020マスコットパネル

ミライトワ 1枚：W830mm×H1, 000mm程度

ソメイティ 1枚：W830mm×H1, 000mm程度

- ・ 撮影案内用パネル B1サイズ 1枚（パ〃ルのみ）

- ・ のぼり旗（旗のみ、ポ〃ル・アンカーなし）

オリッピクエンブレム 1枚 パ〃リンピックエンブレム 1枚

- ・ テーブルクロス 1枚

W1, 800mm×D450mmの机まで使用可能



※地方自治体で映像装置をご用意いただければ組織委員会が貸し出しを行っている映像の放映も可能です。

項 目	内 容
貸出期間	2019年4月上旬から2020年9月6日（日）（予定）
受付開始	2019年3月上旬から（予定）
貸出対象	地方自治体等
貸出条件	<p>①利用申請者（地方自治体）が、「東京2020大会関連マークの使用に係る誓約書」※<sub>1</sub>を提出していること。</p> <p>②設置予定の事業の主催者（共催を含む）が、地方自治体、各省庁、JOC、JPC、その他組織委員会が認める団体であること。</p> <p>③設置予定の事業が、東京2020参画プログラム※<sub>2</sub>の認証事業であること。</p> <p>④原則、利用期間（受取日～集荷日）が4日間以内であること。</p> <p>※<sub>1</sub> オリンピック・パラリンピックの知的財産を使用される場合は、「東京2020大会関連マークの使用に係る誓約書」のご提出をお願いしております。</p> <p>※<sub>2</sub> 東京2020参画プログラムとは、スポーツだけでなく文化芸術、教育、まちづくり等、地域で開催される幅広いイベントを通じて大会の機運醸成に取り組んでいただくためのプログラムです。</p>
貸出経費	<p>無料 ※ただし、運搬費（受渡に係る経費を含む）は地方自治体負担  （例）ヤマト便（日時指定なし）の場合の目安  千葉市 21,000円程度 鹿児島市 33,000円程度</p>

項 目	内 容
申込方法 ・問合せ	<p>【東京2020ブースキットの貸出】            広報局PRツール管理窓口  <a href="mailto:COM01@tokyo2020.jp">COM01@tokyo2020.jp</a> までメールでお問合せください。</p> <p>【東京2020参画プログラム】            東京2020参画プログラムコールセンター（参考）<a href="https://participation.tokyo2020.jp/jp/">https://participation.tokyo2020.jp/jp/</a>            電話番号：0570-00-6620（有料）受付時間：平日9:00～17:00土日祝日、年末年始を除く</p> <p>【エンブレム等ガイドライン・東京2020大会関連マークの使用に係る誓約書】            東京2020組織委員会マーケティング局ブランド管理部  <a href="mailto:brandmanagement@tokyo2020.jp">brandmanagement@tokyo2020.jp</a> までメールでお問合せください。</p>
その他	<p>貸出の詳細は3月上旬頃、各道府県のオリンピック・パラリンピック担当窓口（平成30年度当初東京都からの照会にて回答いただいた部署）宛にお送りする「東京2020ブースキット貸出ガイドライン（地方自治体用）」をご覧ください。または、上記問合せ窓口（広報局PRツール管理窓口）までご連絡ください。</p>